

岐阜県公報

号外 (十) 平成二十四年一月

三 次

印 示

岐阜県地域総合整備資金貸付要綱の一部改定の一部改定 (市町村課)

ベーベ

岐阜県印示第百七十四印

岐阜県地域総合整備資金貸付要綱の一部改定 (平成二十四年岐阜県印示第百九十九印の一部改定の一部改定)

付定 | 十四年四月一日

岐阜県知事 田 葦

附則第2項中「平成23年4月1日から平成24年3月31日まで」を「平成24年4月1日から平成25年3月31日まで」に改める。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

平成二十四年四月一日発行

発 行 所 者

岐 阜 県
県 庁

岐阜市薮田南二丁目一番一号

編 集 岐阜市三輪ぶりんとぴあ十三
一 岐阜文芸社